

国際交流会

やとみ す がいこくせき みな
弥富に住む外国籍の皆さんへ

こく さい こう りゅう かい
国際交流会

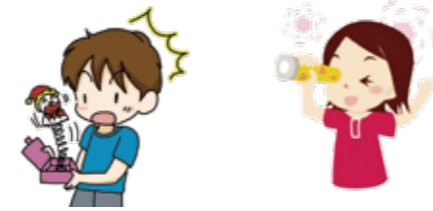
ごみの捨て方を、学ぼう！
ごみを使って、おもちゃを作ろう！



とき 5月12日 (sun) 10:00～12:00

ところ 総合社会教育センター視聴覚室

内容 ◆ごみの捨て方をゲームで学びます。
◆ごみを使って工作をします。
◆和菓子を食べます。



料金 無料 (Free)

申し込み方法 右の二次元コードから申し込みをしてください。



市役所市民協働課 (内線 433)

蟹江警察署からのお知らせ



市内犯罪発生状況 (令和5年12月) 暫定値

校区	弥生	桜	日の出	栄南	大藤	白鳥	十四山東部	十四山西部
侵入盗	0	1	0	0	0	0	0	0
特殊詐欺	0	0	0	0	1	0	0	0
自動車盗	0	0	0	0	0	0	0	0
車上ねらい	0	0	0	0	0	0	0	1
部品ねらい	0	0	0	1	0	0	0	0
自転車盗	2	1	0	0	1	0	0	0
自販機ねらい	0	0	0	0	2	0	0	0
ひったくり	0	0	0	0	0	0	0	0
強盗	0	0	0	0	0	0	0	0

市内犯罪発生状況 (1月) 暫定値

校区	弥生	桜	日の出	栄南	大藤	白鳥	十四山東部	十四山西部
侵入盗	0	0	0	0	0	0	0	0
特殊詐欺	0	0	1	0	0	1	0	0
自動車盗	0	0	0	1	0	0	0	0
車上ねらい	0	0	1	0	0	0	0	0
部品ねらい	1	0	4	0	0	0	0	3
自転車盗	2	1	0	0	1	0	0	0
自販機ねらい	0	0	0	0	0	0	0	0
ひったくり	0	0	0	0	0	0	0	0
強盗	0	0	0	0	0	0	0	0

1月中、市内では自動車のナンバープレートが盗まれる“部品ねらい”が連続発生しました。盗まれたナンバープレートは窃盗グループが悪用します。現在、蟹江署では、管内居住の方にナンバープレートの盗難防止ネジを無償配布しています。詳細は生活安全係までお問い合わせください。

蟹江警察署 ☎95-0110 市役所市民協働課 (内線 432)

国民年金からのお知らせ

学生納付特例制度のご案内 ～学生の方へ～

国民年金は、20歳以上であれば、学生の方も、国民年金保険料を納付しなければなりません。しかしご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

- * 日本年金機構から学生納付特例申請のハガキが届いている方は、ハガキによる申請をお願いします。
- * 申請の審査結果は、日本年金機構から本人に通知されます。

◆対象者

前年所得が128万円以下である20歳以上の学生
(大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校に在学する学生など)
※各種学校その他の教育施設については、個別に定められています。

◆必要書類

- ・基礎年金番号の分かるものまたはマイナンバー (注)
- ・学生証または在学証明書 (在学証明書は原本が必要です)
- ・退職 (失業) し学生になった場合は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証

(注) マイナンバーにより申請を行う場合は以下の書類が必須です。

- ・マイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できる書類 (通知カードまたはマイナンバーの表示がある住民票)
- ・身元確認書類 (運転免許証、パスポート、在留カードなど)

◆申請できる期間

- ・20歳以上の学生である期間のうち、過去期間は申請時点の2年1カ月前から (すでに保険料を納付した月を除く) 将来期間は年度末まで申請できます。
- ・1枚の申請書につき1年度分 (4月から翌年3月まで) の申請となります。過去の年度分も申請する場合は、申請年度ごとの申請書の提出をお願いします。

◆受付期間

令和6年度分の申請は、4月1日 (月) から受け付けを開始します。

◆申請先

- ・市役所保険年金課
- ・十四山支所
- ・中村年金事務所国民年金課

<追納のご案内>

学生納付特例制度は、保険料の納付義務を猶予するためのものです。将来受け取る年金額を増額させるためにも、追納をお勧めします。

- ①免除が承認された期間は、将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。(カラ期間として扱われます)
- ②10年間に限り追納することができます。(追納した期間は保険料納付済み期間として年金額に反映されます)
- ③学生納付特例を受けた3年度目以降追納する場合は、当時の保険料に加算額が上乗せされます。
- ④追納保険料には、口座振替はご利用できません。追納にはお申し込みが必要です。詳細は、年金事務所へお問い合わせください。

中村年金事務所 国民年金課 名古屋市千代田区太閤一丁目19番46号
☎(052)453-7200 自動音声案内「2」を押した後、もう一度「2」を押してください。
市役所保険年金課 (内線 125)